

再評価結果（平成24年度事業継続箇所）

担当課：道路局国道・防災課
担当課長名：三浦 真紀

事業名 ：一般国道3号 <small>うえき</small> 植木バイパス	事業区分 ：一般国道	事業主体 ：国土交通省 九州地方整備局
起終点 ：起点：熊本県熊本市植木町大字鞍掛 <small>くまもと うえきまち くらかけ</small> 終点：熊本県熊本市四方寄町 <small>くまもと よもぎまち</small>		延長 ：5.6km
事業概要 ：国道3号植木バイパスは、国道3号熊本北バイパス及び熊本西環状道路等と一体となって県内の広域ネットワークを形成する道路であり、国道3号の交通混雑を緩和し、良好な環境の保全・形成を図るとともに、地域間の交流・連携を促進して、地域の活性化を図ることを目的とした延長5.6kmのバイパス事業である。		
H11年度事業化	H11年度都市計画決定	H13年度用地着手
H19年度工事着手		
全体事業費	約288億円	事業進捗率
		31%
		供用済延長
		2.3km
計画交通量 ：24,800～36,400台/日		
費用対効果分析結果	B/C ： <small>(事業全体)</small> 1.4 <small>(残事業)</small> 1.7	総費用 ： <small>(残事業)/(事業全体)</small> 147/253億円 <small>(事業費：135/233億円)</small> <small>(維持管理費：12/20億円)</small>
		総便益 ： <small>(残事業)/(事業全体)</small> 255/363億円 <small>(走行時間短縮便益：235/330億円)</small> <small>(走行経費減少便益：7.5/21億円)</small> <small>(交通事故減少便益：12/12億円)</small>
		基準年 ： 平成23年
感度分析の結果 ： 【事業全体】 交通量：B/C=1.2～1.5（交通量±10%） 事業費：B/C=1.4～1.5（事業費±10%） 事業期間：B/C=1.4～1.4（事業期間±20%）		
【残事業】 交通量：B/C=1.5～1.9（交通量±10%） 事業費：B/C=1.6～1.9（事業費±10%） 事業期間：B/C=1.6～1.8（事業期間±20%）		
事業の効果等		
①交通混雑の緩和 ・国道3号並行区間の旅行速度の向上 ・国道3号並行区間の混雑度の低下 ・国道3号並行区間の交通量の減少		
②交通安全の確保 ・並行する国道3号、国道208号の死傷事故件数の減少		
③地域交流の支援 ・植木総合支所から熊本県庁間の所要時間の短縮		
④物流効率化の支援 ・輸送・配達時間の短縮による輸送コストの縮減		
⑤地域経済の支援 ・特産品（植木町のスイカなど）の輸送の定時制や品質確保を支援		
⑥救急医療活動の支援 ・第三次救急医療施設（熊本赤十字病院）への救急搬送の支援 ・救急医療活動のアクセス時間の短縮		
関係する地方公共団体等の意見 ： 熊本市をはじめとする3市3町で構成される国道3号植木バイパス建設促進期成会（会長：熊本市長）等により早期整備の要望を受けている。（平成23年11月）		
県知事の意見 ： 今回意見照会のありました一般国道3号植木バイパスに関する国の「対応方針（原案）」案の「継続」については、異存ありません。 なお、本路線においては、朝夕の交通渋滞が著しく、地域住民の日常生活や地域の産業活動に支障をきたしております。そのため本バイパスの早期完成は、地域住民の悲願であり、さらに熊本都市圏北部地域の活性化を図る上で必要不可欠となっています。 また、平成24年度から政令指定都市となる熊本市が九州の中央に位置するという地理的優位性を生かし九州における拠点性の向上を図るためには、熊本都市圏の交通円滑化や地域間の交流促進が必要であり、本事業の着実な整備促進が望まれます。		

今後とも、なお一層の事業促進による早期完成をお願いするとともに、未事業化区間となっている1工区の早期事業化についても特段の御配慮をお願いします。

事業評価監視委員会の意見
審議の結果、事業継続

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

- ・市町村合併により地域が拡大、人口及び自動車保有台数は増加している。
- ・並行する国道3号の混雑度は、県内の直轄国道2車線区間の中でも高い区間であり、^{もうの}舞尾交差点周辺では慢性的な交通混雑（混雑度：1.73）が発生している。

事業の進捗状況、残事業の内容等

平成22年度末の事業進捗率は、事業費ベースで約31%であり、そのうち用地進捗率は約43%に達している。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

地元や関係機関との協力体制のもと、事業効果を早期発現できるよう、引き続き用地買収を促進するとともに事業進捗を図っていく。

施設の構造や工法の変更等

- ・水路工のプレキャスト化によるコスト縮減【約0.03億円減】
- ・新技術・新工法の積極的活用、建設副産物対策等による、着実なコスト縮減

対応方針 事業継続

対応方針決定の理由

以上事業の効果、事業評価監視委員会における審議、知事等の意見を踏まえると、事業の必要性、重要性は高いと考えられる。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
 ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。